

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 493

平成20年11月17日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 京阪堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

経 営

税務会計

米日除く 100 カ国以上で採用済み 「国際会計基準」導入を本格論議

ヨーロッパを中心に 100 カ国以上で採用されている国際会計基準(IFRS)を巡り、日本での採用議論が活発化している。まだ導入していないアメリカが一転して8月、2014年導入を明らかにした。インド、韓国はすでに11年導入を決定している。

日本が導入するなら11年以降といわれるが、諸々の準備で本格稼働までに5年はかかるとみられている。それでは日本が「孤立化」する恐れがあるため、金融庁は日本経団連や日本公認会計士協会の意向を受け、企業会計審議会(金融庁長官諮問機関)に諮り、10月になって本格議論に入った。

経済のグローバル化に伴い、商取引上の計上ルールを統一しようという国際会計基準の導入が決まれば、日本企業は同一基準で作成した財務情報を開示でき、手間やコストが削減できる。海外の投資家は日本企業の収益・財務状況を把握しやすく、一方で日本企業は海外からの資金調達もしやすい、などのメリットがある。ただし、日本にはなじみの薄い時価会計が徹底され、経常利益や「のれん代」など日本の商慣行が反映されない部分が出てくる。事務経費をかけられない中小企業には経営圧迫の要素にもなる。非上場企業や海外に進出しない企業にもメリットが少ない。

このように事業形態で利害が異なるため一律の強制採用には難点がある。産業界全体の底上げをする対象企業の設定が焦点となりそうだ。

法人黒字申告割合は5年ぶり低下 申告所得・申告税額も5年ぶり減

国税庁がこのほど発表した2007事務年度の法人税課税実績によると、本年6月末現在の法人数は過去最高だった前年度に比べ2千法人(0.1%)減の300万3千法人だったが、うち今年6月までの1年間に申告したのは過去最高となる279万9千法人(前年度比0.4%増)だった。しかし、申告所得金額は55兆2,871億円、申告税額の総額は13兆7,036億円で、前年度に比べ、それぞれ3.1%減、5.2%減とともに減少した。

申告所得金額、申告税額ともに5年ぶりの減少となるが、これは、連結納税に移行した法人(12法人、申告所得1兆7,128億円)の申告期限が2008事務年度にずれる制度的な特殊要因によるもの。新たに連結納税を採用しその申告期限の延長の特例を受けた2008年3月決算法人の申告期限は、翌事務年度の集計対象となる。これを加味した実質的な申告所得金額でも前年度に比べ0.1%の微減となる。

この結果、法人の黒字申告割合は前年度に比べ0.1ポイント減の32.3%と、5年ぶりに低下した。

法人の黒字申告割合は30%台の低い数字が15年も続いており、過去最高だった1973年度(65.4%)の半分にも満たない。

前年度に16年ぶりに過去最高の数字を更新した黒字法人の申告所得金額も5年ぶりに減少に転じ、黒字申告1件あたりでは6,060万円で前年度に比べ3.1%の減少となった。

今週のキーワード

時価会計

国際会計基準の基本として、資産価値は時価評価で、日本は取得価格で評価する。したがって株や土地の含み損等隠れた損失が明るみになる。利益は株価などに左右される包括利益を重視、税引き後利益に金融資産などの時価評価額の損益を加える。企業買収では、のれん代(眼にみえない企業価値)は価値が下がれば減損評価が基本となり、買収や合併が容易になる。日本はのれん価値の実際増減に関係なく一律償却。国際会計基準=時価評価=包括利益には議論が分かれる。